

aim(エイム)サポーター 規約

第1条(目的)

aim(エイム)サポーターは、コーチングの学習の場を提供することで、コーチングの普及を促し夢や目標の実現をサポートするボランティアグループです。

人は、夢や目標をかなえようと努力するときは、明るく前向きな気持ちになります。仕事や家庭といった日常の諸事情で、心の玉手箱にしまってある夢や目標を出してみたら、きっと、輝きが秘められていることに気づくことでしょう。

aim(エイム)サポーターは、老若男女問わず、自分の何年後かのワクワクするような何かに向かって歩き続ける人を、励ましたり一緒に悩んだりする伴走者の育成の場とコーチングに関わっていきたい人の交流の場を提供していきます。

同時に、少子高齢化社会において、男女が共同して社会の一員としての役割を担っていく真の意味での男女共同参画社会を指向しています。そのために、ジェンダーバイアス(「男らしさ」「女らしさ」から生まれる偏見や先入観)の無い、アサーティブな生き方ができる社会を目指していきます。

第2条(活動内容)

1.定例会

aimサポーターの運営等についてのミーティング

偶数月 第2水曜日 18:30~20:00 時間帯は議事内容により変更可能とする

2.セミナー(勉強会)

コーチングを広め、会員の学習意欲向上のために開催される対外的なものを指す(2~6ヶ月に1回、但し この頻度は協議により変更可能とする)

3.道場

対内的に行うものを指す(2.のセミナーの準備も含む、時間帯は内容により変更可能とする)

毎週 火曜日 18:30~20:30

毎週 土曜日 10:00~12:00

* 出欠についてはホームページ上で連絡し、2名以上出席可能なら開催
連絡が無い場合は欠席とみなす

4.情報提供(随時)

ホームページの会員専用掲示板にて行う

5.コーチング練習(模擬コーチング)

ホームページ上でのフォーラムを利用した練習

体験コーチング希望者へのメンバー同士による(1対1)コーチング

6.年一回程度、'1日だけのコーチングカフェ'の開設

7.交流会

セミナー開催後など、不定期開催

メンバーの紹介であれば誰でも参加可

第3条(組織及び会費)

aim(エイム)サポーターの構成員は、会員と呼び、全ての会員は必ず下記の役割・係のいずれか属することとする

1. 役割及び係として次の5つをおく。

代表 情報提供係 会員管理係 会計係 オブザーバー会員

aimサポーターの全体統括や外部向けのアピール

コーチングやそれに関連する情報の提供

(ホームページの管理の役割もこれに含む)

会員情報の管理、新規会員向けの基本情報の提供

会費、セミナーなど開催時の入出金を管理

特別な諸事情から頻繁な出席は出来ないが、継続を希望する本人の申し出があった場

合、

これを他の会員の承諾のもと、オブザーバー会員とする

2.各係にリーダーをおき、係員は積極的にリーダーに協力することとする

3.兼任も可とする

4.会員は、年会費1,000円を納入します。

会費は、入会時に年一回(11月1日)に徴収するものとし、いかなる理由かあつても返却いたしません。

会費は、通信費、活動費などとして支出するものとします。

第4条(ボランティア活動の実施基準と実施場所)

月一回の勉強会開催のための打合せは2時間を目安とし、一週間に一回程度実施します。

場所は、原則として鹿児島市社会福祉協議会(ボランティアセンター)またはソーホーかごしま会議室を利用します。

第5条(会員の役割について)

全会員は、通常の活動のため、必要な協力を率先して行います。

代表は、会員相互の交流に努めます。

会計係は、会費の徴収、管理を行い、年に2回の報告を行います。

第6条(その他)

1公序良俗に反する行為や当グループ名を第1条の目的以外で使用することを禁じます。

2重要な議題については、都度会合にて話し合うこととし、会員の6割以上の賛成で決定します。

3コーチとして必要なモラルを守り、コーチングの価値を貶めるような行いを禁じます

(国際コーチ連盟(ICF)の倫理規定に準ずるものとします)

2004年11月作成

2005年4月定例会において 第2条(活動内容)、第4条の変更

2006年3月会議において 第3条(組織及び会費)の変更